

未来投資会議 構造改革徹底推進会合

平成31年4月25日

国土交通省

「未来投資戦略2018」の進捗状況

総合政策局

「未来投資戦略2018」における記載

我が国の公共施設等運営権方式に関する制度や個別事業について、国内外の主要都市において、事業者や投資家向けの説明会を開催する。

進捗状況

昨年度に引き続き、平成30年度は、平成31年1月24日に岡山にて、民間事業者、金融機関、地方公共団体等を対象とした「コンセッション事業推進セミナー」を開催。
約450名が参加し、空港・上下水道・MICE施設等のコンセッション事業の最新の取組を紹介した。

- コンセッション事業の普及・浸透を促進するため、コンセッション事業の先進的な取組などを紹介するコンセッション事業推進セミナーを平成28年度から開催。
- 平成30年度は岡山県と共催し、岡山市で開催。民間事業者、金融機関、地方公共団体等あわせて約450名が参加。

概要

- 日 時 : 2019年1月24日(木)
13:30~17:05
- 場 所 : 岡山コンベンションセンター
- 参加者 : 約450名

講演内容

| 分野 | 講演内容 | 講演者 |
|------------------|--|---|
| 上下水道 | 「フランス等海外の上下水道分野におけるコンセッション等の取組・動向とわが国への示唆」 | 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 部長・PPP/PFI推進センター長 足立 慎一郎 氏 |
| 空港 | 「高松空港の民営化について」 | 高松空港株式会社 常務取締役 企画管理部 部長 金盛 将和 氏 |
| クルーズ船向け旅客ターミナル施設 | 「福岡市ウォーターフロント～博多港におけるコンセッション～」 | 福岡市 港湾空港局 理事 杉村 佳寿 氏 |
| 下水道 | 「須崎市公共下水道施設等運営事業について」 | 須崎市 建設課 都市計画係下水道担当 参事 西村 公志 氏 |
| 上下水道 | 「宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)」 | 宮城県企業局 水道経営管理室 水道経営改革専門監 田代 浩次 氏 |
| MICE施設 | 「Aichi Sky Expo(愛知県国際展示場)」 | 愛知県 振興部 次長 金田 学 氏 |



「未来投資戦略2018」の進捗状況

航空局

「未来投資戦略2018」における記載

公共施設等運営事業などPPP/PFI事業の更なる活用拡大に向けて推進体制を抜本的に強化する。司令塔である内閣府及び公共施設等運営事業を自ら実施する関係省庁においては、公共施設等運営事業に関連する専門的知識と豊富な経験を有する専任の民間人材を公募して責任ある立場で新たに登用する。

国管理空港について、これまでに取り組んだ案件の教訓や第三者の立場で集約された参画企業の意見等を踏まえて、本年夏頃からこれまでの案件に関わっていない有識者で構成される委員会では今後の公共施設等運営事業の目的の再整理や仕組みの改善策の検討に着手し、今後の案件の実施方針公表までに取りまとめる。改善策は速やかに実施する。取りまとめ以降も5年ごと（次回に限り3年後）に同様の手法で定期的な検証を行う。

関係省庁は、優先交渉権者の選定を二段階で行う場合における第一段階の審査基準と審査の在り方、第二段階の審査結果が出るまでの情報開示の方法等について内外の事例を基に調査、整理する。その結果と民間事業者の意見を踏まえ、内閣府はガイドラインを策定する。

北海道7空港の公共施設等運営事業において、前例のない数の空港を複数の管理者から安全かつ円滑に引き継ぐため、応募者がPFI法に基づく公務員派遣を希望する場合には、関係省庁は与条件なく希望する派遣期間の長さを意向確認する。その結果を踏まえて、内閣府は派遣期間の在り方について検討し、必要な場合はガイドラインを改定する。

進捗状況

専門的知識と豊富な経験を有する専任の民間人材について、平成31年4月から責任ある立場で登用するために公募手続きを実施。応募がなかったため、引き続き、平成31年度中に登用すべく、公募条件等の見直しについて検討を行っているところ。

昨年8月に外部の有識者で構成される委員会（空港コンセッション検証会議）を立ち上げ、計4回開催して議論を行い、検討結果をとりまとめたところ。
なお、同会議は5年ごと（第2回は3年後）を目途に実施する予定。

空港については、国内外の事例を調査・整理するとともに、空港コンセッション検証会議において、民間事業者の意見も踏まえた提言が行われた。これらについて、内閣府に報告を行ったところ。

第一次審査を通過した応募者との競争的対話等のプロセスにおいて、希望する派遣期間の長さを意向確認したところ、事業の初期段階（5年間）を超える要望はなかった。あわせて、派遣職員の人数的上限についても意向確認したところ、1名増とする要望があり、これに応じた。
以上について、内閣府に報告を行ったところ。

「未来投資戦略2018」の進捗状況

航空局

「未来投資戦略2018」における記載

北海道7空港(新千歳空港・函館空港・釧路空港・稚内空港・女満別空港・旭川空港・帯広空港)の公共施設等運営事業について、アクションプランに掲げられた5原則に従い、本年3月に公表した実施方針に基づき、競争環境を確保した上で来年までに運営権者選定を図る。

北海道7空港の公共施設等運営事業において明らかとなった国庫補助及び地方交付税上のイコールフットィングに関する措置について、関係省庁は速やかに整理し、地公共団体に周知する。

進捗状況

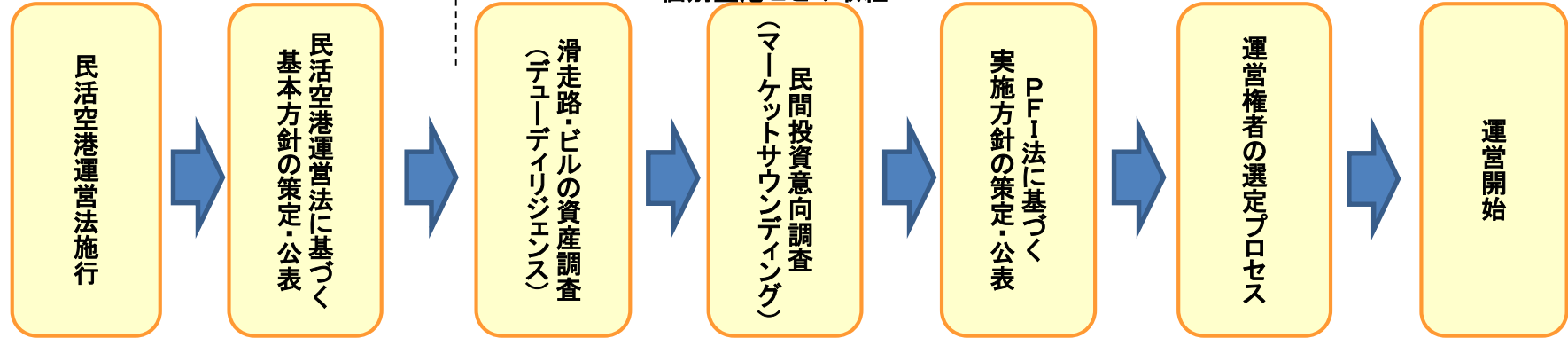
北海道における7空港については、昨年4月に募集要項等を公表して、第一次審査および競争的対話等を実施した。今後、第二次審査を進め、平成31年度までに優先交渉権者の選定を図る。

空港にかかる国庫補助及び地方交付税上のイコールフットィングに関する措置について、関係省庁と調整を行い、各地方公共団体への周知文書を発出済。

| 「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」における記載 | 進捗状況 航空局 |
|---|--|
| <p>①空港 (略)なお、国管理空港のコンセッションにおけるこれまでの対応について外部有識者による検証を行い、検証結果を今後の案件に反映していく。</p> | <p>昨年8月に外部の有識者で構成される委員会(空港コンセッション検証会議)を立ち上げ、計4回開催して議論を行い、検討結果をとりまとめたところ。 なお、同会議は5年ごと(第2回は3年後)を目途に実施する予定。</p> |
| <p>①空港 北海道における7空港でのコンセッションの導入については、以下の5原則に基づいて具体化・推進し、イコールフットイングの確保や特定地方管理運営者制度の活用のために必要な事項の検討などの必要な施策も実施した上で運営権者選定を図る。(平成31年度末まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> I. 4管理者が、7空港一体という枠組みに変更がないということを共有する。そして成功に向けて一致団結して責任を共有する。 II. 4管理者は、一心同体のプロジェクトチームとして共同で公平な入札を行い、競争の中で成長力も含めた7空港全体の能力強化に貢献する運営権者を選定する。 III. 運営権者の提案や要求水準を遵守しない事態が続いた場合には、4管理者全ての契約解除を念頭に対処できる包括的な仕組みをつくる。 IV. 黒字の空港による赤字補てんという形ではなく、民間の経営力と統合効果による自治体管理空港の成長を目指す。 V. 原則としては、選ぶ側と選ばれる側の立場の混同につながる管理者による出資は行わない | <p>北海道における7空港については、昨年4月に募集要項等を公表して、第一次審査および競争的対話等を実施した。今後、第二次審査を進め、平成31年度までに優先交渉権者の選定を図る。</p> |
| <p>①空港 平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中の数値目標は達成した。一方で、平成29年度以降も案件が継続していることから、重点分野に引き続き指定する。空港運営の自由度を高め、既存ストックを活用した新規需要の開拓や交流人口の拡大による地域活性化に資するため、次に掲げる措置等により、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッションの導入を促進する。</p> | <p>国管理空港について、仙台空港(平成28年7月～)・高松空港(平成30年4月～)・福岡空港(平成31年4月～)において、それぞれ民間事業者による空港運営事業を開始した。 その他の国管理空港についても、熊本空港において、平成32年度からの運営開始に向けて本年3月に優先交渉権者を選定し、北海道7空港(うち3空港は地方管理空港)において、事業者の選定手続きを進めるとともに、広島空港において実施方針を公表し、運営委託に向けた手続きを開始している。 地方管理空港については、神戸空港(平成30年4月～)・静岡空港(平成31年4月～)等において、それぞれ運営を開始した。 今後も、アクションプランに掲げられた措置等により空港コンセッションの導入を促進していく予定。</p> |

空港運営の民間委託に関する検討状況

【全体スケジュール】



| 空港名 | 基本方針策定 | 資産調査 | 意向調査 | 実施方針策定 | 選定プロセス | 運営開始 |
|---------|--------|---------|-------|---|---|------|
| 仙台空港 | H25 | H25.11～ | H26.4 | H26.6～ H27.9.11 優先交渉権者として東急前田豊通グループを選定 | H28.7～ 仙台国際空港株式会社による運営開始 | |
| 高松空港 | ～H26 | H27.10～ | H28.7 | H28.9～ H29.7.26 優先交渉権者として三菱地所・大成建設・パシコングループを選定 | H30.4～ 高松空港株式会社による運営開始 | |
| 福岡空港 | ～H27 | H28.7～ | H29.3 | H29.5～ H30.5.16 優先交渉権者として福岡エアポートHDグループを選定 | H31.4～ 福岡国際空港株式会社による運営開始 | |
| 北海道内7空港 | ～H29 | H29.7～ | H30.3 | H30.4～ H30.9.12 第一次審査 3者選定 | H32.1～7空港一体のビル経営開始 H32.6～新千歳空港 H32.10～旭川空港 H33.3～稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港 | |
| 熊本空港 | ～H29 | H29.6～ | H30.1 | H30.3～ H31.3.28 優先交渉権者としてCMSJA・熊本コンソーシアムを選定 | H32.4～ | |
| 広島空港 | ～H29 | H29.10～ | H31.3 | H31.5～ | H33.4～ | |

※関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)、神戸空港(H30.4)、鳥取空港(H30.7)、静岡空港(H31.4)、南紀白浜空港(H31.4)では、運営の民間委託を開始

空港コンセッション検証会議

趣旨・目的

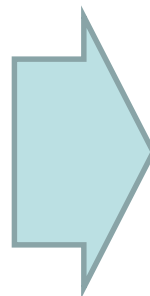
- 国管理空港のコンセッションについては、平成28年7月に仙台空港の運営事業が開始されており、平成30年4月に高松空港、平成31年4月に福岡空港と、それぞれ運営事業の開始が予定されているとともに、今後も熊本空港・北海道7空港・広島空港と案件が継続することが見込まれている。
- 一方で、今後も国管理空港のコンセッションを推進していくに当たって、これまでの対応について外部有識者による検証を行うことで、手続き面での改善を図ることとする。

| | | |
|-----|-------|----------------------------|
| ○委員 | 金谷 隆正 | 一般財団法人日本経済研究所エグゼクティブ・フェロー |
| | 竹内 健蔵 | 東京女子大学現代教養学部国際社会科学科経済学専攻教授 |
| | 廻 洋子 | 敬愛大学国際学部国際学科特任教授 |
| | 八代 英輝 | 八代国際法律事務所代表弁護士 |
| | 山口 直也 | 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授 |

開催経緯

| | | | |
|-------|--------|-----|-----------------------------|
| 平成30年 | 8月9日 | 第1回 | 空港コンセッションの現状及び今後の検証の進め方について |
| | 9月11日 | 第2回 | 事業者アンケート等の進め方について |
| | 11月16日 | 第3回 | 事業者アンケート等の結果等について |
| | 12月11日 | 第4回 | とりまとめ報告書(案)について |

空港コンセッション検証会議において、民間事業者等の関係者へのヒアリング、検証を実施



可能な限り、今後の空港コンセッションの案件へ反映

空港コンセッション検証会議とりまとめ(概要)

目的の再整理

- 空港コンセッション検証会議では、運営権対価の収受や維持管理コストの削減など財政健全化の重要性を尊重しつつ、空港が持つ役割に鑑み、以下の2つを大きな柱と再整理。
 - ・航空需要・旅客・内外の交流人口の拡大等を通じた空港・地域の活性化、ひいては日本全体の活性化の実現
 - ・航空系事業と非航空系事業の一体的経営、着陸料等設定の機動性や柔軟性の確保、民間のノウハウの活用等による空港経営の効率化を図りつつ、航空運送事業者や空港利用者の利便の向上の実現
- なお、空港コンセッションを進めるに当たっては、災害時等における対応も含めた空港の安全・安心が確保されることが前提。

仕組みの検証

MS (マーケットサウンディング)

制度設計に反映させるため、国から基本スキーム(案)及びインフォメーションパッケージ(IP)を提示して民間事業者の意見を募集。

- 基本スキーム(案)作成の段階で事業者の意見聴取。
事業期間も、丁寧に意見聴取。
- 説明会を実施。
- 反映結果をフィードバック。

実施方針・募集要項等

公募に関する事項等を定めた実施方針・募集要項や選定基準等を公表し、公募を実施。

- 選定基準の説明も実施。
- 投資額の多寡自体は評価の対象としない。
- オプション期間の評価の取扱を明示。
- 安全・保安は、要求水準+提案項目。

審査

運営権者の選定に当たって、有識者等からなる審査委員会を設けて提案の評価を実施。

- 公平性確保等の観点に鑑み、専門性を有した審査委員の追加も案件の特性を踏まえて検討。
- 原則地方行政を代表する審査委員を1名とし、地元経済界を代表する審査委員については、案件の特性を踏まえて検討。
- 議事について早期公表。点数との整合性や分かりやすさに配慮。
- 一次審査を簡素化。
- 二次審査後に希望に応じて一次審査のフィードバックを実施。

競争的対話等

必要となる情報を二回に分けて開示し、質疑応答を実施。また、二次審査前に約半年間、関係者との意見交換や現場確認を実施。

- 質問数や開示資料、競争的対話等は、応募者の負担軽減に取り組む。
追加の開示等についても検討。
- 審査委員は、競争的対話等に参加しないことが望ましい。

その他

- 地域との連携は、要求水準で法定協議会の参加など最低限を定め、具体的な方法は、選定後に調整。提案も評価できるようにする。
- 駐車場事業は事業譲渡とする。
- 必要に応じて資料を英訳。
- 複数案件の重複に留意。
- 地方管理空港についてもフォロー。

※今回は、国管理空港コンセッションを対象に提言を行ったが、地方管理空港コンセッションにおいても本とりまとめの提言を参照されたい。

港湾局

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」における記載、

進捗状況

福岡市ウォーターフロント再開発のコンセッション案件等において、海外の事例やユーザーのニーズを踏まえたスキーム構築を支援し、先行事例の形成を図る。(平成31年度まで)

先行事例である福岡市ウォーターフロント地区におけるクルーズターミナルのコンセッション事業について、現在、福岡市が事業スキームの素案を作成し民間サウンディングを実施中である。
主な内容は下記のとおり

○官民が連携した都市開発の「新しいビジネスモデル」の構築
→クルーズ、MICEから背後地の民間施設まで、エリア一帯の複合施設を民間事業者がトータルマネジメントできるような事業スキームの構築

○民間の創意工夫が活かせる仕組みづくり
→民間の創意工夫により、効率的なターミナル運営に伴う収支改善や、行政と協力した効果的なクルーズ船の誘致活動による誘致力の強化を図る仕組みを検討中。

○クルーズターミナルについて
→大型クルーズ船の2隻同時着岸に対応するため、クルーズターミナルを新設。
→既存のクルーズセンターについては活用の有無を検討中。
→事業方式は、整備はPFI方式(BT方式)とし、運営はコンセッション方式。

〈運営権者決定までのスケジュール(予定)〉

平成31年度末頃：公募開始(その後、事業者選定・決定)
※MICE施設の運営権者については、第2期展示場の供用開始等にあわせて別途選定

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」の進捗状況

観光庁

| 「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」における記載 | 進捗状況 |
|---|--|
| <p>平成29年度から平成31年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度までの目標6件に対し、横浜市、愛知県においてコンセッション方式が採用され、福岡市においても具体化に向けて進捗中。札幌市、名古屋市、沖縄県において、導入可能性調査が終了し、現在、施設運営方式について検討中(平成31年4月25日現在)。 ・目標達成に向け、個別の自治体に直接働き掛けを行うとともに、主要12都市が参加する「グローバルMICE都市・都市力強化対策本部」の場を活用し、直接働き掛けを行った。また、「ブロックプラットフォーム」の場を活用し、愛知県の先行事例等について共有した。また、観光庁HPにてコンセッション方式導入に関する情報を掲載した。 ・また、検討の加速化に向け、コンセッション方式導入における解決すべき課題等の調査を支援する事業を平成31年度に実施予定。 |

目標

- 平成29年度から平成31年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

進捗状況

- コンセッション方式を採用または採用意向の事業・・・3件(平成31年4月25日現在)
 - ①横浜市：横浜みなとみらい国際コンベンションセンター
(平成29年3月、公共施設等運営権実施契約を横浜市と株式会社横浜国際平和会議場(パシフィコ横浜)が締結。)
 - ②愛知県：愛知県国際展示場
(平成30年4月、公共施設等運営権実施契約を愛知県と愛知国際会議展示場株式会社が締結。)
 - ③福岡市：ウォーターフロント地区再整備構想 第2期展示場
(平成29年6月、市議会に「既存施設と新設施設の一体的な運営を目指し、公共施設等運営権制度を活用する方向で検討」を報告。)
- コンセッション方式を検討中の事業・・・3件(平成31年4月25日現在)
 - ①札幌市：(仮称)新MICE施設
 - ②名古屋市：名古屋国際会議場
 - ③沖縄県：沖縄コンベンションセンターおよび万国津梁館

現在及び今後の取組

- 関係する府省・省内部局(内閣府PFI推進室、経済産業省、国土交通省都市局及び港湾局)の協力を得ながら、取組を実施。
- コンセッション方式導入も視野に入れて検討している自治体について、同方式の導入に向け直接働き掛け
 - ・名古屋市、神戸市、札幌市
 - 地方自治体等のMICE関係者が集まる会議(※)の場を活用して、MICE施設に係るコンセッション方式導入のメリットや先行事例等について説明し、各都市における同方式導入を働きかけ
 - ※第3回グローバルMICE都市・都市力強化対策本部(H30年11月実施)
 - ・12のグローバルMICE都市に選定されている自治体・コンベンションビューローの局長クラス、観光庁、経済産業省、国際観光振興機構等を構成員とし開催。(グローバルMICE都市:東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市、名古屋市・愛知県、大阪府・大阪市、札幌市、仙台市、千葉県・千葉市、広島市、北九州市)
 - ブロックプラットフォームの場、具体的には国土交通省主催「コンセッション事業推進セミナー」の場を活用して、コンセッション方式導入のメリットや先行事例等について周知活動を展開
 - 観光庁ウェブサイト上にて、コンセッション方式導入に関する情報や関係省庁のウェブサイトリンクを掲載
 - コンセッション方式導入検討に向け、解決すべき課題等調査への支援を、平成31年度事業として実施予定

- 財政状況が厳しさを増す中、我が国では、真に必要な社会資本の整備・維持管理・運営を的確に進めていくことが求められており、その推進には官民連携手法を活用することが重要である。
- 一方、自治体としてコンセッション方式という制度自体や導入にあたってのフロー等の検討が進んでおらず、導入自治体件数が伸び悩んでいる。
- 政府においても「PPP/PFI推進アクションプラン」を掲げ、**MICE分野については平成31年度まで集中強化期間として、6件のコンセッション方式採用を目標として設定**しているところ。その**導入検討にあたっての課題等調査の支援を行う**。

<既に契約済みのMICE
コンセッション事例>



運営権対価
: 8.82億円



運営権対価
: 89.9億円

○ MICE施設におけるコンセッション方式導入を検討している自治体に対し専門家派遣を実施し、方式導入における解決すべき課題等の調査を支援する。

○ まだ検討に至っていない自治体がコンセッション方式導入を具体的に検討する際、参考となるよう報告書を取りまとめる。

スキームイメージ



「未来投資戦略2018」等の進捗状況

「未来投資戦略2018」における記載

関係省庁は、混合型の公共施設等運営事業に国庫補助等が行われる場合の契約の妥当性、契約手続の合規性を担保するために必要な仕組みを整理し、関係地方公共団体に周知する。また、今後の各分野での先行案件の取組を踏まえて、標準仕様書、設計指針等について、運営権者の創意工夫が反映できるよう改定を行う。

進捗状況

<契約額の妥当性等の確認>

・平成31年3月に下水道コンセッションガイドラインを改正し、混合型の公共施設等運営事業に国庫補助等が行われる場合、管理者が性能や金額の確認を行うこと等を明記し、周知している。

<標準仕様書等の改定>

・浜松市における創意工夫の取組事例について把握に努めているところであり、今後、事例の蓄積を踏まえ、必要に応じ、技術評価を行いつつ、設計指針等への反映を検討する予定。

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」における記載

関係府省(厚労省医薬・生活衛生局、国交省下水道部)は、本年内を目途に物価変動の定義と料金への転嫁に関する計算式を明らかにし、関連するマニュアルや許可基準の中に規定するなど、活用を徹底する仕組みを構築する。これを踏まえ、内閣府においてガイドラインを策定する。

進捗状況

・平成31年3月に下水道コンセッションガイドラインを改正し、物価変動の定義と料金への転嫁に関する計算式を位置づけた。

下水道

平成26年度から平成29年度までの集中強化期間中の数値目標については、事業開始1件、実施方針策定1件のほか、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の4件を合わせて6件を達成した。ただし、6件のうち実施方針の策定完了済みという手続きまで到達している案件は2件であるため、引き続き重点分野とし、6件の実施方針の策定完了の達成までフォローアップを続けるものとする。なお、6件の実施方針の策定完了までの目標期間を平成31年度末までとする。

・浜松市が平成30年4月に業務を開始した。高知県須崎市において、平成31年2月に優先交渉権者を選定し、導入に向けた手続きが進められているところ。

・また、奈良市・三浦市・宇部市・村田町に加え、宮城県においてデューデリジェンスを実施するなど、コンセッション事業の具体化に取り組んでいる。

・「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」等において、コンセッション事業等に関する知見やノウハウを共有し、地方公共団体によるコンセッション事業等の活用を推進している。

下水道コンセッションの事例① (浜松市)

<事業概要>

人口:80.4万人(平成31年3月時点)

対象事業:処理場(1箇所)・ポンプ場(2箇所)(西遠処理区=浜松市内最大処理区)の維持管理・機械電気設備改築更新

事業期間:20年間

<運営権者>

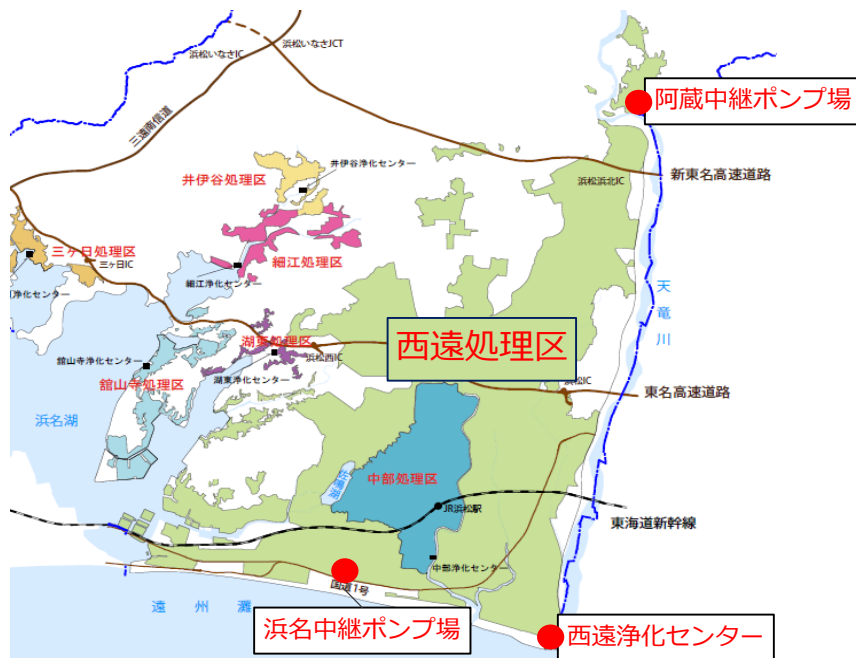
浜松ウォーターシンフォニー株式会社

(ヴェオリア・ジャパン、ヴェオリア・ジェネッツ、JFEエンジニアリング、オリックス・須山建設・東急建設が設立した特別目的会社)



- ・効率的な維持管理や改築
- ・VFM 14.4%(優先交渉権者提案時)
- ・運営権対価:25億円

<事業対象施設の位置図>



<スケジュール>

| | |
|----------|--------------------------|
| 平成25年度 | 導入可能性調査 |
| 平成26年度 | デューデリジェンス実施 |
| 平成28年2月 | 実施方針に関する条例制定 実施方針策定 |
| 平成28年4月 | 静岡県より対象施設移管 包括的民間委託開始 |
| 平成28年5月 | 事業者公募 |
| 平成29年3月 | 優先交渉権者選定結果の公表 |
| 平成29年10月 | 運営権設定・実施契約締結 |
| 平成30年4月 | コンセッション事業開始 |

下水道コンセッションの事例② (須崎市)

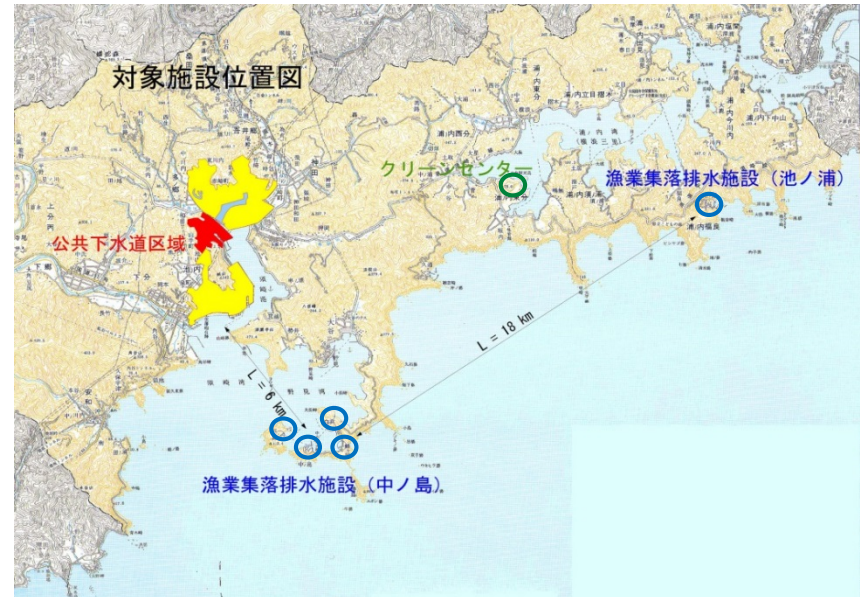
<事業概要>

人口:2.2万人(平成30年3月末時点)

対象事業:処理場(1箇所)・管路(10km)の維持管理、事業
 経営の観点から見た計画策定
 漁業集落排水処理施設等の維持管理の包括的
 民間委託とパッケージ化

事業期間:20年間

<事業対象施設の位置図>



<スケジュール>

| | |
|----------|-------------------------------|
| 平成28年度 | PFI法第6条に基づく民間提案を受付 導入可能性調査 |
| 平成29年度 | デュレリジェンス実施 |
| 平成29年12月 | 実施方針に関する条例制定 |
| 平成30年2月 | 実施方針策定 |
| 平成30年8月 | 事業者公募 |
| 平成31年2月 | 優先交渉権者選定結果の公表 |
| 平成31年9月 | 運営権設定・実施契約締結(予定) |
| 平成32年1月 | コンセッション事業開始(予定) |

| 対象事業 | | 事業方式 |
|----------|---------------|--|
| 下水道 | 下水道管渠 (汚水) | 経営、企画、維持管理(巡視・点検、清掃、修繕) 公共施設等運営事業 |
| | 終末処理場 | 経営、企画、維持管理(維持、修繕) 【~平成35年度末:予定】 包括的民間委託 【予定:平成36年度~】 公共施設等運営事業 |
| | 雨水ポンプ場 | 保守点検 委託(仕様発注) |
| | 下水道管渠 (雨水) | 維持管理(維持) 委託(仕様発注) |
| 漁集 | 浄化槽 | 維持管理(維持、修繕) 包括的民間委託 |
| | 中継ポンプ施設 | 維持管理(維持、修繕) 包括的民間委託 |
| クリーンセンター | | 運転管理、維持管理(維持) 包括的民間委託 |

事業スキーム (公共施設等運営事業 + 包括的民間委託等)

| 「未来投資戦略2018」における記載 | 取組状況 |
|---|---|
| <p>PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」「平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定。以下この節において「アクションプラン」という。)の従来からのコンセッション重点分野である空港、上水道、下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設に加え、新たに重点分野とされた公営水力発電及び工業用水道について、数値目標達成に向けた取組を強化する。</p> | <p>愛知県道路公社の先行事例については、ブロックプラットフォームや関係者会議において、情報提供を実施してきており、また、愛知道路コンセッション株式会社においても、自らの取組についてセミナー等で情報発信をしていると承知。</p> <p>ただ、これまでのところ、愛知県以外からは具体的な提案は出てきていない。</p> <p>なお、千葉県においては、平成29年度の調査結果を踏まえ、今年度も引き続き検討。また、富山県においては、平成30年度の調査結果を踏まえ、今後の対応を検討中と承知。</p> |

愛知県道路公社におけるコンセッション制度の導入


経緯

- H24.2 愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案
- H26.5 構造改革特区推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定
「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者
に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」
- H26.6 日本再興戦略(改訂)(閣議決定)
構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる
- H27.7 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする
構造改革特別区域法一部改正法 成立(8月3日施行)
- H27.8 愛知県が国家戦略特別区域に指定
- H27.9 愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請(9月9日認定)
- H27.10.13 愛知県においてPFI法に基づく実施方針の公表(運営権対価:1,219.77億円以上)
- H27.11.16 愛知県においてPFI法に基づく募集要項の公表
- H28. 6 24 優先交渉権者の決定
- H28. 7.29 基本協定締結
- H28. 8.31 民間事業者との契約締結
- H28.10.1 民間事業者による運営開始

○優先交渉権者:「前田グループ」
代表企業:前田建設工業株式会社
構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、
大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社
連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited

○運営権対価:1,377.00億円(うち一時金150.00億円)

愛知県道路公社におけるコンセッションの概要

| 発注者 | 愛知県道路公社 | <p style="text-align: center;">対象路線図</p>  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|-----|--------|--------|----------|------|---------------------|---------|------|--------------------|----------|-----|--------------------|--------------|-----|---------------------|----------|-----|---------------------|-------------|------|--------------------|----------|-----|-------------------|-----------|-----|-----------------------|----|------|--------------------|
| 対象路線 | 愛知県道路公社が管理する8路線(右図参照) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 対象路線の維持管理・運營業務</p> <p>② 改築業務(知多4路線)</p> <p>③ 附帯事業及び任意事業</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営権者 | <p>愛知道路コンセッション株式会社</p> <p>(参考)優先交渉権者「前田グループ」 代表企業: 前田建設工業株式会社 構成企業: 森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社 連携企業: Macquarie Corporate Holdings Limited</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>延長(km)</th> <th>料金徴収期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 知多半島道路</td> <td>20.9</td> <td>S45.7.15 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>② 南知多道路</td> <td>19.6</td> <td>S45.3.1 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>③ 知多横断道路</td> <td>8.5</td> <td>S56.4.1 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>④ 中部国際空港連絡道路</td> <td>2.1</td> <td>H17.1.30 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>⑤ 衣浦トンネル</td> <td>1.7</td> <td>S48.8.1 ~ H41.11.29</td> </tr> <tr> <td>⑥ 猿投グリーンロード</td> <td>13.1</td> <td>S47.4.1 ~ H41.6.22</td> </tr> <tr> <td>⑦ 衣浦豊田道路</td> <td>4.3</td> <td>H16.3.6 ~ H46.3.5</td> </tr> <tr> <td>⑧ 名古屋瀬戸道路</td> <td>2.3</td> <td>H16.11.27 ~ H56.11.26</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>72.5</td> <td>S45.3.1 ~ H58.3.31</td> </tr> </tbody> </table> | 路線名 | 延長(km) | 料金徴収期間 | ① 知多半島道路 | 20.9 | S45.7.15 ~ H58.3.31 | ② 南知多道路 | 19.6 | S45.3.1 ~ H58.3.31 | ③ 知多横断道路 | 8.5 | S56.4.1 ~ H58.3.31 | ④ 中部国際空港連絡道路 | 2.1 | H17.1.30 ~ H58.3.31 | ⑤ 衣浦トンネル | 1.7 | S48.8.1 ~ H41.11.29 | ⑥ 猿投グリーンロード | 13.1 | S47.4.1 ~ H41.6.22 | ⑦ 衣浦豊田道路 | 4.3 | H16.3.6 ~ H46.3.5 | ⑧ 名古屋瀬戸道路 | 2.3 | H16.11.27 ~ H56.11.26 | 全体 | 72.5 | S45.3.1 ~ H58.3.31 |
| 路線名 | 延長(km) | 料金徴収期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 知多半島道路 | 20.9 | S45.7.15 ~ H58.3.31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 南知多道路 | 19.6 | S45.3.1 ~ H58.3.31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 知多横断道路 | 8.5 | S56.4.1 ~ H58.3.31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 中部国際空港連絡道路 | 2.1 | H17.1.30 ~ H58.3.31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 衣浦トンネル | 1.7 | S48.8.1 ~ H41.11.29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥ 猿投グリーンロード | 13.1 | S47.4.1 ~ H41.6.22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ 衣浦豊田道路 | 4.3 | H16.3.6 ~ H46.3.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧ 名古屋瀬戸道路 | 2.3 | H16.11.27 ~ H56.11.26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全体 | 72.5 | S45.3.1 ~ H58.3.31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営権対価(8路線合計) | <p>1, 377. 0億円(税抜)</p> <p>うち一時金 150. 0億円(税抜)</p> <p>(参考)公社予定最低価 1, 219. 77億円(税抜) うち一時金 150. 0億円(税抜)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成28年10月1日～料金徴収期間満了まで(最大約30年) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特徴 | <p>愛知県道路公社の公社管理道路運營業は、近傍に立地する商業施設等を運営する事業と連携し、当該道路の利便増進を図るとともに、民間事業者の創意工夫による低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性の向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な債務の償還を図ることを目的とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」における記載

進捗状況

⑥公営住宅

次に掲げる措置等により、平成28年度から平成30年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業の具体化を目標とする。

・公営住宅の建替・集約化に際して、低所得者の居住の安定を図ることを前提としつつ、民間事業者の経営手法や創意工夫を活用することにより管理運営の効率化と資産価値の向上を図るとともに、余剰地の有効活用等を通じて収益化を目指すことが重要である。

・このため、将来的なコンセッション事業の活用を視野に入れ、収益型事業や公的不動産利活用事業の積極的活用により、公的負担の抑制を図る。(平成28年度から)

○平成30年度までに6件の案件形成の目標に対し、10件(神戸市(2件)、池田市、岡山市、東京都、大阪府、愛知県(2件)、京都市、埼玉県)が事業契約済。